

令和9年4月採用 木島平村職員採用試験＜第2回＞ 受験案内

◆第一次試験

令和8年11月

◆受付期間

10月13日（火）～11月4日（水）

公務員試験の勉強をしていない方でもチャレンジしやすい試験です。

皆様の応募をお待ちしています。

申込み・問合せ先

〒389-2392 長野県下高井郡木島平村大字往郷 914 番地 6

木島平村 総務課 総務係

電 話 0269-82-3111 内線 108

メール soumu@vill.kijimadaira.lg.jp

木島平村職員採用候補者を決定するため、次のとおり採用試験＜第2回＞を行います。

1 試験の区分、採用予定人員及び受験資格等

試験区分	採用予定 人員	受験資格等	
		年齢	学力等
行政事務 （初級）	若干名	平成14年4月2日 以降に生まれた人	①学校教育法による高等学校を卒業した 人又は令和9年3月卒業見込みの人 ②採用後に木島平村に住民登録し居住す る人。 <u>ただし、住宅の確保が難しいと 認められる場合はこの限りでない</u>
行政事務 （初級） ＜社会人経 験者＞	若干名	昭和61年4月2日から 平成14年4月1日まで に生まれた人	①官公庁や民間企業等における職務経験 が、概ね2年以上ある人（ <u>詳細次頁</u> ） ②木島平村に住民登録し、村内に居住して いる人又は採用後に木島平村に住民登録 し居住する人。 <u>ただし、住宅の確保が難 しいと認められる場合はこの限りでない</u>

※各試験区分共通資格 普通自動車運転免許証を有する人

職務経験について

- ※ 職務経験年数の基準日は、令和9年4月1日です。
- ※ 職務経験は、一つの会社、公益法人若しくは NPO その他の団体（国及び地方公共団体を含む。）の従業員として、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。
- ※ 休業等（傷病休暇・休職等）により、業務に従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、その期間は職務経験の期間から除きます。
- ※ 職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合（兼業等）は、いずれか一方のみの職歴に限りします。
- ※ 第 2 次試験において、「職歴証明書」を提出していただきます。

2 受付期間

試験区分	受付期間
行政事務（初級） 行政事務（初級）＜社会人経験者＞	令和 8 年 10 月 13 日（火）～11 月 4 日（水）

※平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで書類を受付けます。

（持参、郵送ともに受付期限必着）

3 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- （1）日本国籍を有しない人
- （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）木島平村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日程及び会場

試験区分	対象者	試験日程	試験会場
全区分 共通	応募者 全員	◆第一次試験 令和 8 年 11 月 12 日(木)～15 日(日) ○SPI3 WEB テスティング ※上記期間内で、都合の良い時間や場所でご自身のパソコンで受験していただきます。	任意
	一次 試験 合格者	◆第二次試験 令和 8 年 12 月 6 日（日） ○作文及び面接試験、資格審査 ・時間：午前 8 時 30 分～12 時頃 ※終了時間は受験者数によって前後します。 (以降、必要に応じて追加試験を行う場合があります。)	木島平村役場

5 試験内容

(1) 第一次試験 全試験区分共通

試験項目	試験内容
S P I 3 (WEB テスティング)	性格検査・能力検査

(2) 第2次試験 全試験区分共通

試験項目	試験内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
面接試験	人物について個別面接
資格調査	受験資格調査

6 受験手続き

(1) 申込先

木島平村役場 総務課 総務係
〒389-2392 長野県下高井郡木島平村大字往郷9 1 4 番地 6

(2) 提出書類

試験申込書

※受験案内及び申込書は、総務課総務係でお求めいただくか、村公式ウェブサイトからダウンロードできます。

(3) 受験票

第一次試験の合格者に対し、受験票を交付（郵送）します。

7 合格から採用まで

最終合格者を木島平村職員採用候補者名簿に登載し、名簿に登載された者のうちから採用を決定します。

なお、採用は令和9年4月1日付の予定です。

8 給与

一般職の職員の給与に関する条例に基づき支給します。

初任給は、学歴及び卒業後の職歴等を有する場合は、規定に基づき算定された額になります。

(参考1) 新卒採用の初任給 ※令和8年4月1日現在の額

試験区分	給料月額	備考
大学卒	225,600 円	昇給年1回 通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当等それぞれ支給条件に応じて支給されます。
短大又は専門学校卒	213,100 円	
高等学校卒業	200,300 円	

(参考 2) 社会人経験者採用の初任給 (初級事務)

(あくまで目安です。社会人経験年数などにより変化します。)

試験区分	給料月額	備考
高校卒業後 10 年間民間企業に勤務された場合 (29 歳)	267,000 円	昇給年 1 回 通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当等それぞれ支給条件に応じて支給されます。
大学卒業後 10 年間民間企業に勤務された場合 (33 歳)	280,300 円	
大学卒業後 17 年間民間企業に勤務された場合 (40 歳)	326,400 円	

9 勤務条件

勤務時間	原則、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩 1 時間含む) の 7 時間 45 分です。
休日	土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
休暇	年次休暇 (採用年 15 日、2 年目以降年 20 日)、特別休暇 (夏季、結婚、育児参加、産前産後等)、療養休暇等があります。

10 その他

- (1) 試験申込書に不備があるときは、受理できません。
- (2) 試験申込書は、本人が記入してください。
- (3) 受験資格がないこと又は試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。